様式第１号

文　　書　　番　　号

令和　　年　　月　　日

福島県知事　殿

住　　所

名　　称

代表者名

令和７年度福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業の公募に係る

書類の提出について

令和７年度福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業について、下記の書類を添えて応募いたします。

記

１　様式第２号　応募者概要

２　様式第３号　事業実施計画書

３　様式第４号　収支計画書

４　様式第５号　誓約書

５　添付資料

様式第２号

応　募　者　概　要

１　応募者概要

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名称 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 設立年月日 |  |
| 資本金 |  |
| 従業員数 |  |
| 実施部署名 |  |
| 担当者名 |  |
| 電　話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| メールアドレス |  |

２　実施体制

様式第３号

福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業実施計画書

・国及び県の交付要綱、実施要領等を熟読の上、下記の項目に記載して下さい。

・ページ数の制限は特にありません。

|  |
| --- |
| １　交付対象地域  　市町村名（旧市町村名） |
| ２　対象事業者　※交付要綱等に基づき補助要件を記載  (1) 新規申請するための補助要件  (2) 特例給付金補助要件  (3) 特例増設を申請するための補助要件 |
| ３　補助額　※交付要領等に基づき記載  (1)電力給付金の算定方法  (2) 特例給付金の算定方法  (3)交付限度額の算定方法 |
| ４　交付時期及び交付方法 |
| ５　個人情報の管理  ・個人情報の管理について記載  　　　（個人情報の取り扱いを定めた規定があれば添付すること） |
| ６　年間業務スケジュール  ・年間の業務内容を記載したスケジュール表を作成  ・様式は任意 |
| ７　その他  ・上述以外で、事業を行う上で有利な事項等があれば記載 |

様式第４号

福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業収支計画書

(1)収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 予算額（円） | 内　　容 |
| 県補助金 |  | ・原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金  　　　　　 円  ・一般事務費　　　　　　 　　　 円 |
| 自己資金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合　　　計 |  |  |

(2) 支出

　・福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 内　　容 | 予算額（円） | 積算内訳 |
| 補助金 |  |  | 別添のとおり |

・一般事務費

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 内　　容 | 予算額（円） | 積算内訳 |
| 人件費 |  |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |  |
| 旅費 |  |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |  |
| 消耗品費 |  |  |  |
| 雑費 |  |  |  |
| 賃借料 |  |  |  |
| 一般管理費 |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |

（様式第５号）

誓　約　書

　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

福島県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所

氏名又は名称

及び代表者名

私は、現在、下記事項に該当する者でないことについて誓約いたします。

　これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。なお、下記について、県の事務事業に関する参加資格の確認のため、貴県が福島県警察本部に照会することについて承諾します。

記

１　個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第

77号）第２条第６号に規定する暴力団員。

２　次のいずれかに該当する暴力団若しくは暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有する者。

（１）暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

（２）暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者

（３）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）

（４）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）

（５）暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

（６）役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）

３　１又は２のいずれかに該当する者の依頼を受けて公募に参加しようとする者。

○　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）より抜粋

（定義）

　第２条　この法律において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

　（２）　暴力団

　　　 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

　（６）　暴力団員

　　　 暴力団の構成員をいう。